北3条交差点広場(西)

キタサンHIROBA

注意事項

・隣接するビルの出入口に人だまりができないようにご注意下さい。
・音量については、上限75dBとさせていただきます。スピーカーの位置・向き等については、事前調整が必須です。
・モニターを塞ぐような配置はできません。
・設置物の上限高さは2,100mmですが、防犯カメラの死角となるような設置はできません。
・壁面・柱面への貼付けはできません。
・来場されるお客様も含めて利用範囲内に収容できるようレイアウトを検討下さい。

凡例
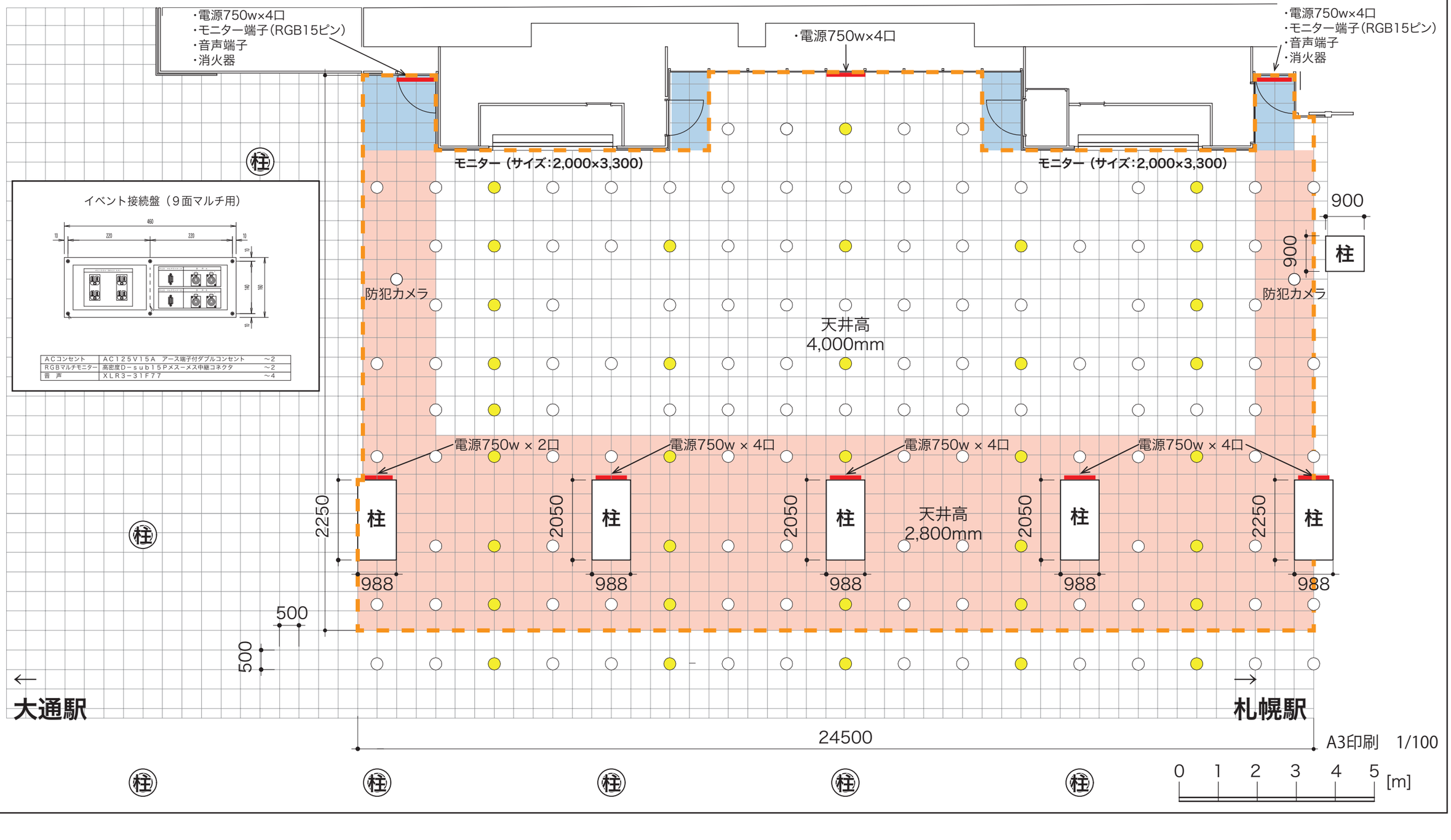
- 利用範囲
- 常時点灯照明
- この範囲に物は設置できません
- この範囲の設置物の高さは2,100mmまで